

資料編

1. 策定委員会設置要項
2. 策定委員名簿
3. 策定の経緯



1. 策定委員会設置要項

銚田市都市計画マスタープラン策定委員会設置要項

(設置の目的)

第1条 都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2の規定による計画を策定するため、銚田市都市計画マスタープラン策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 都市計画マスタープラン策定についての方針
- (2) 基本構想（全体、地区別）、基本計画に関する事項

(構成)

第3条 策定委員会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 学識経験者
- (3) 関係団体代表
- (4) 行政機関代表

2 委員の任期は委嘱の日から銚田市都市計画マスタープラン策定の完了までとし、議会議員選出のものにあっては、役職の任期とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 策定委員会に委員長及び副委員長をおき、委員の互選によって定める。

- 2 委員長は、策定委員会の会務を総括し、委員会の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けるときはその職務を代理する。
- 4 委員は、別表1に掲げる職にあるものを充てる。

(委員会の開催)

第5条 策定委員会の会議（以下「会議」という。）は必要に応じて委員長が召集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め説明または意見を聞くことができる。

(ワーキングチーム)

第6条 委員会の補助機関としてワーキングチームを置く。

- 2 ワーキングチームは別表2に掲げる職にあるものをもって構成する。
- 3 ワーキングチームは委員長の命を受けて、次の各号に掲げる事項について協議する。
 - (1) 計画の基本的な方針、指標等の検討及び内部決定に関すること。
 - (2) 計画の基本的な方針、指標等に基づく資料の提出並びに、その連絡調整に関すること。
 - (3) 計画の検討及び素案作成に関すること。
 - (4) その他計画の策定に必要なこと。
- 4 ワーキングチームの会議は、必要に応じて都市建設課長が招集する。

1. 策定委員会設置要項

(事務局)

第7条 策定委員会の事務局は都市建設課に置く。

(委 任)

第8条 この要項に定めるもののほか、策定委員会に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要項は平成21年5月1日より施行する。

別表1 (第4条第4項)

選出区分	人 数
市議会議員	2名
学識経験者	若干名
関係団体代表	若干名
行政機関代表	若干名

別表2 (第6条第2項)

職 名
総務課長補佐
企画課長補佐
財政課長補佐
市民課長補佐
税務課長補佐
収納課長補佐
保険年金課長補佐
生活環境課長補佐
産業経済課長補佐
地籍調査課長補佐
都市建設課長補佐
下水道課長補佐
社会福祉課長補佐
子ども家庭課長補佐
介護保険課長補佐
健康増進課長補佐
学校教育課長補佐
生涯学習課長補佐
農業委員会事務局長補佐
大洋水道事務所長補佐
鉾田水道事務所長補佐
旭水道事務所長補佐
議会事務局議事調査係長

2. 策定委員名簿

銚田市都市計画マスタープラン策定委員名簿

任期：平成21年6月1日から平成22年3月10日まで

選出区分	氏名	備考
市議会議員	高野 隆徳	銚田市議会議員
	栗田 洋	銚田市議会議員
学識経験者	◎ 山形 耕一	茨城大学名誉教授（工学博士）
	塙 輝雄	農業委員会会長（任期：～H21.10.29）
	田寄 健司	農業委員会会長（任期：H21.10.30～）
	風間 捷雄	教育委員会委員長
関係団体代表	木村 和利	JA かしまなだ理事長
	坂田 薫	JA 茨城旭村代表理事組合長
	渡邊 喜一郎	銚田市商工会長
	○ 飯島 仁	区長会会長
	大槻 たみ子	女性会会長
行政機関代表	塚原 祐次郎	副市長
	方波見 武英	総務部長
	大山 隆夫	市民部長
	志藤 誠	産業経済部長
	石崎 順	健康福祉部長
	小田 照男	水道部長
	山口 繁穂	教育部長
	鬼澤 一郎	建設部長

◎…委員長

○…副委員長

3. 策定の経緯

【計画策定経過】

平成20年度

日付	内容
平成20年8月11日 ～8月31日	市民アンケートの実施 市民2,500人を対象
平成21年3月5日	市民アンケート，全体構想編案の中間報告
3月5日 ～3月19日	庁内意見調整 全体構想編案

平成21年度

日付	内容
平成21年6月10日	第1回策定委員会ワーキングチーム 市民アンケート，全体構想編案の中間報告
6月19日	市内現地踏査 主要都市施設，小規模別荘の現状把握
6月30日	第1回策定委員会 全体構想編案，地区別構想地区割案について
8月24日	住民懇談会（旭会場） 全体構想編案，地区別構想地区割について
8月26日	住民懇談会（大洋会場） 全体構想編案について，地区別構想地区割について
8月27日	住民懇談会（鉾田会場） 全体構想編案について，地区別構想地区割について
9月16日	第2回策定委員会ワーキングチーム 地区別構想編案について
10月1日	第2回策定委員会 地区別構想編案について
10月13日 ～11月4日	茨城県関係機関への意見集約 計画素案への意見集約について
10月27日	住民懇談会（旭会場） 地区別構想案について
10月28日	住民懇談会（大洋会場） 地区別構想案について
10月29日	住民懇談会（鉾田会場） 地区別構想案について
11月19日	茨城県関係課への報告会 計画素案に対する意見等対応について
11月24日	第3回策定委員会ワーキングチーム 素案の修正内容について 地区別懇談会の意見について

3. 策定の経緯

日 付	内 容
12月9日 ～平成22年1月7日	パブリックコメント 計画案に対する市民意見集約
1月12日 ～1月25日	パブリックコメント対応掲載 意見に対する市対応
1月19日	第3回策定委員会 原案の確定について
1月20日 ～2月3日	案の縦覧 銚田市都市計画マスタープラン案の縦覧公告
2月10日 (※中止)	公聴会の開催 銚田市都市計画マスタープラン案について ※公述申出が無かったため中止
2月12日	銚田市都市計画審議会 銚田市都市計画マスタープラン案について
2月12日	庁議調整会議 銚田市都市計画マスタープラン案について
2月25日	庁議 銚田市都市計画マスタープラン案庁議決定
3月	銚田市議会へ策定報告 銚田市都市計画マスタープランについて